

令和3年度 第4回評議会

(議題2)

令和4年度新潟支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について

令和4年度支部保険者機能強化予算について

支部保険者機能強化予算の区分等

予算区分	分野	予算	合計
医療費適正化予算	医療費適正化対策	3,872千円	15,708千円
	広報・意見発信	11,836千円	
保健事業予算	健診経費	31,969千円	79,093千円
	保健指導経費	10,749千円	
	重症化予防対策	15,410千円	
	コラボヘルス事業経費	17,269千円	
	その他	3,696千円	

分野ごとの内訳 ①

単位 千円

区分	項目	事業名	金額
医療費適正化予算	医療費適正化対策	給付制度周知・適正受診に向けた動画制作事業	3,212
		健康保険委員拡大勧奨事業	660
	広報・意見発信	重点事業等の広報事業	8,712
		納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）作成（紙媒体による広報）	2,838
		事業説明用リーフレット作成（紙媒体による広報）	286
保健事業予算	健診経費	事業者健診データ取得勧奨	9,339
		集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市）	1,557
		集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）	2,640
		集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導	2,035
		生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキーム広報に関する案内	605
		健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載	264
		新規適用事業所等に対する健診案内の送付	528
		新規加入者への健診案内	941
		事業所及び被扶養者への年次案内	2,598
		40歳代への特定健診受診勧奨	4,950
		業界団体との連携による受診勧奨	66
		その他健診経費	6,446

分野ごとの内訳 ②

単位 千円

区分	項目	事業名	金額
保健事業予算	保健指導経費	事業所への特定保健指導実施勧奨訪問	80
		委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施	158
		貸し会議室やICTを活用した被扶養者への特定保健指導の実施	894
		その他保健指導経費	2,970
	重症化予防対策	未治療者への受診勧奨（委託業者からの文書・電話勧奨）	15,378
		南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨	8
		協定市と連携した人工透析予防サポート	24
	コラボヘルス事業経費	健康宣言事業に係る管理・勧奨委託業務	10,039
		健康経営及び働き方改革セミナー等の関係団体との共同事業	520
		健康情報の提供	4,096
		事業所カルテを活用した健康宣言事業所のサポート事業	2,614
	その他	歯の健康に関する健康づくり事業	806
		健診実施機関と協働した要治療者への受診勧奨	2,750
		その他、その他の経費	140

● 医療費適正化対策経費 （医療費適正化等予算）

(1) 給付制度周知・適正受診に向けた動画制作事業【継続】		3,212千円
目的	給付申請書を初めて申請する方をターゲットとした動画を作成する	
対象	事業主・被保険者・被扶養者	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	給付金申請書の被保険者記入用ページや事業主記入用ページの詳しい記入方法を伝えるための動画を制作する。その他、上手な医療のかかりかたの実例なども紹介する。申請書の送付時にはQRコードを載せるなど、効果的な広報を実施する。	
期待される効果	給付申請書の申請、特に初めての申請では不備や記入誤りが多くあります。動画で紹介することで、記入誤りや不備の軽減、申請漏れの抑止、支部へのお問合せ軽減等の期待ができます。また、上手な医療のかかり方を伝えることにより医療費抑制の効果が期待できます。	
評価指標	動画再生回数	

(2) 健康保険委員拡大勧奨事業 【継続】		660千円
目的	健康保険事業に協力いただける方（健康保険委員）の拡大を図り、健康保険制度の推進を図る。	
対象	健康保険委員不在事業所	
実施時期	令和4年度上期、下期	
実施方法	規模別、業態別にターゲットを絞って勧奨文書を作成し、健康保険委員不在事業所へ送付する。上期と下期にそれぞれ5,000事業所に勧奨する。	
期待される効果	より多くの事業所に健康保険委員の登録をいただくことにより、多くの加入者にインセンティブ制度や健康保険制度の周知をしてもらうことが可能となる。	
評価指標	健康保険委員委嘱者数の増加及びカバー率の上昇 (新潟支部加入の全被保険者数における健康保険委員委嘱事業所の被保険者数合計の割合)	

● 広報・意見発信経費（医療費適正化等予算）

（1）重点事業等の広報事業 【継続】		8,712千円
目的	支部の重点事業等について、ラジオに絞った集中的な広報を行い周知浸透を図る。	
対象	新潟支部加入の事業所及び被保険者、被扶養者	
実施時期	令和4年8月～令和5年3月	
実施方法	週1回、5分間のラジオコーナー、および1日2本のラジオCMで重点事業の広報を行う。トラック協会、ハイヤー・タクシー協会との連携により業界への周知浸透を図る。	
期待される効果	新潟県で健康度が低い運輸業であったり、BGM代わりに常時ラジオを流している中小企業があったりするなど、日中のラジオを聴いている方は多くおり、幅広い年齢層の加入者への直接広報・周知が期待できる。 また、トラック協会、ハイヤー・タクシー協会の各協会からラジオに出演いただくなど、連携を深めることにより、業界への周知浸透や行動変容を促す。	

（2）納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）作成（紙媒体による広報） 【継続】		2,838千円
目的	全事業所への一斉広報	
対象	協会けんぽ新潟支部加入の全事業所、窓口来訪者	
実施時期	令和4年4月から令和5年3月（毎月20日頃発送）	
実施方法	日本年金機構より送付される保険料納入告知書に同封していただく	
期待される効果	タイムリーな周知 健康保険制度の周知浸透 保健事業の周知浸透	

● 広報・意見発信経費（医療費適正化等予算）

(3) 事業説明用リーフレット作成（紙媒体による広報）【継続】		286千円
目的	全事業所への一斉広報	
対象	新潟支部加入の全事業所、算定基礎届事務説明会参加者	
実施時期	令和4年4月から令和4年7月	
実施方法	日本年金機構各年金事務所で開催する算定基礎届事務説明会時に資料を配付するとともに、説明時間をいただき、リーフレットを使用しながら周知を行う	
期待される効果	協会事業の周知浸透 制度等の周知による電話照会件数等の減少	

● 健診経費（保健事業予算）

(1) 事業者健診データ取得勸奨 【継続】		9,339千円
目的	事業者健診データの取得率の向上	
対象	令和3年度事業者健診データ取得勸奨の結果等より選定した同意書未提出事業所 同意書提出済で、令和3年度健診受診率60%以下の事業所 同意書提出済で、令和3年度まで健診結果データを紙媒体で提供している事業所	
実施時期	令和4年8月～令和5年3月	
実施方法	労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得等の電話勸奨を実施する。また、既に同意書を取得しているものの、提供のない事業所に対し、民間委託業者より架電をし、取得促進を図る。その後、受理した同意書等の受付管理及び紙媒体で提供があった健診結果のデータ化も民間委託業者に委託することで業務の効率化を図る。	
期待される効果	事業者健診結果データ提供同意書取得件数及びデータ取得件数・率の向上	
評価指標	事業者健診結果データ提供同意書取得件数、データ取得件数・率	

(2) 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市） 【継続】		1,557千円
目的	被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導率の向上	
対象	40～74歳の被扶養者	
実施時期	令和4年5月から令和5年3月まで	
実施方法	新潟市在住の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、実施率の向上を図る。なお、新潟市との連携によるがん検診も合わせて実施する。	
期待される効果	特定健康診査・特定保健指導の実施率向上 がん検診の受診促進	
評価指標	特定健康診査実施者数 特定保健指導初回面談数	

● 健診経費（保健事業予算）

（3）集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）		【継続】	2,640千円
目的	被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導率の向上		
対象	40～74歳の被扶養者		
実施時期	令和4年6月から令和5年3月まで		
実施方法	新潟市以外の住所地の被扶養者に対し当支部主催の特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施、あるいは自治体主催の集団健診日程等の案内を行い、実施率の向上を図る。協定市については連携事業によるがん検診も合わせて実施する。		
期待される効果	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 がん検診の受診促進		
評価指標	特定健康診査実施者数 特定保健指導初回面談数		

（4）集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導		【継続】	2,035千円
目的	被保険者の生活習慣病予防健診受診率と特定保健指導率の向上		
対象	35歳～74歳の被保険者		
実施時期	令和4年6月から令和5年3月まで		
実施方法	生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域における受診率が低い事業所及びそこに勤務する被保険者を対象に、当支部主催の生活習慣病予防健診・特定保健指導を集団方式により実施し、実施率の向上を図る。		
期待される効果	生活習慣病予防健診、特定保健指導の実施率向上		
評価指標	生活習慣病予防健診実施者数 特定保健指導初回面談数		

● 健診経費（保健事業予算）

(5) 生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキーム広報に関する案内		【新規】	605千円
目的	生活習慣病予防健診受診率の向上 事業者健診結果取得率の向上		
対象	事業所10,000社		
実施時期	令和4年5月～令和4年9月		
実施方法	生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキームの制度を掲載したリーフレットを作成し、事業所あて送付または健診機関を通じた配布を行い、制度周知と実施促進を図る。		
期待される効果	生活習慣病予防健診実施率の向上 事業者健診結果取得率の向上		
評価指標	生活習慣病予防健診実施者数・率 事業者健診結果取得者数・率		

(6) 健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載		【継続】	264千円
目的	支部ホームページに健診実施機関の予約状況を掲載し、受診促進につなげる		
対象	生活習慣病予防健診対象者、事業所担当者		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない附属施設および混雑状況を、地域ごとで検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。		
期待される効果	生活習慣病予防健診実施率の向上 加入者からの電話照会の軽減		
評価指標	生活習慣病予防健診の実施率		

● 健診経費（保健事業予算）

（7）新規適用事業所等に対する健診案内の送付 【継続】		528千円
目的	新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	
対象	新規適用事業所	
実施時期	令和4年5月～令和5年1月	
実施方法	年次案内のデータ抽出日後に新規適用となった事業所を対象に、委託業者を活用し生活習慣病予防健診等の案内を送付して、制度周知と実施率の向上を図る。	
期待される効果	生活習慣病予防健診の実施率向上	
評価指標	生活習慣病予防健診の実施件数	

（8）新規加入者への健診案内 【継続】		941千円
目的	令和4年度新規加入者への健診案内を定期的に送付し、受診促進につなげる。	
対象	事業所 生活習慣病予防健診対象者 特定健診対象者	
実施時期	令和4年4月～令和5年1月	
実施方法	令和4年度年次案内対象データ抽出後の新規加入者（35歳以上の任継被保険者および40歳以上の被扶養者）への健診案内を奇数月の隔月に発送し、制度周知と実施率の向上を図る。 なお、封入する印刷物は、令和3年度実施計画により作成した印刷物を使用する。	
期待される効果	生活習慣病予防健診および特定健診の実施率向上	
評価指標	各健診の実施率	

● 健診経費（保健事業予算）

(9) 事業所及び被扶養者への年次案内 【継続】		2,598千円
目的	加入者・事業主への健診制度の周知と健診実施促進の向上	
対象	事業所 生活習慣病予防健診対象者 特定健診対象者	
実施時期	令和4年11月～令和5年3月	
実施方法	令和5年度年次案内（生活習慣病予防健診、特定健診受診券発送業務）及び令和5年度中の保健事業に使用する印刷物（送付書兼受診勧奨チラシ、共同利用周知チラシ等）を作成し、送付対象事業所及び受診対象者への受診促進を図る。	
期待される効果	生活習慣病予防健診及び特定健診の実施率向上	
評価指標	生活習慣病予防健診及び特定健診の実施率	

(10) 40歳代への特定健診受診勧奨 【継続】		4,950千円
目的	特定健診受診対象者への制度周知・受診率の向上、健康に対する意識の向上	
対象	特定健診受診対象者	
実施時期	令和4年6月～令和5年3月	
実施方法	40歳代の特定健診対象者をターゲットに、イベント・冊子・動画配信等を組み合わせたコンテンツを提供することで、健康意識の醸成と健診受診習慣の定着化を図る。併せて、年間を通じたコンテンツの中に、特定健診の受診を組み合わせることで、受診率の向上に繋げる。また参加者へアンケートを実施することで健康に対する意識・行動調査を行う。	
期待される効果	特定健診実施率の向上	
評価指標	特定健診の実施率 参加者の健康意識の向上	

● 健診経費（保健事業予算）

（11）業界団体との連携による受診勧奨 【新規】		66千円
目的	被保険者の健診実施率の向上	
対象	健診実施率の低い業態	
実施時期	令和4年7月～令和5年3月	
実施方法	健診実施率の低い業態（運輸業を想定）における健診実施率向上のため、健診・保健指導カルテを活用し、業界団体と健康課題を共有するとともに、業界団体と連携した広報活動や、連名での文書発送など、受診勧奨や健康づくりについて協働で取り組む。	
期待される効果	被保険者の健診実施率の向上	
評価指標	対象の業態における健診実施者数・率の比較	

● 保健指導経費（保健事業予算）

（１）事業所への特定保健指導実施勧奨訪問 【継続】		80千円
目的	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
対象	特定保健指導を受け入れていない事業所約20社	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	健康宣言事業所や大規模事業所のうち、特定保健指導を受入れていない事業所に訪問し、事業所カルテを活用して特定保健指導実施の勧奨を行う。	
期待される効果	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
評価指標	被保険者の特定保健指導実施率	

（２）委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施 【継続】		158千円
目的	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
対象	新潟支部で特定保健指導委託契約を締結している機関	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	特定保健指導委託機関を訪問等し、定期的な個別打ち合わせを行い、各委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた進捗状況確認や課題解決策を継続的に話し合い、特定保健指導の実施促進を図る。	
期待される効果	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
評価指標	各委託機関の特定保健指導実施数・率の比較	

● 保健指導経費（保健事業予算）

(3) 貸し会議室やICTを活用した被扶養者への特定保健指導の実施		【新規】	895千円
目的	被扶養者の特定保健指導実施率の向上		
対象	被扶養者約1,800名		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	利用券を年間約2,000件発行しているが、特定保健指導実施件数は約200件と1割程度と少ない状況である。利用券送付対象者の内、まだ特定保健指導を受けていない方に対し、再利用勧奨を実施して、貸し会議室やICTを活用して協会保健師等による特定保健指導の実施。		
期待される効果	被扶養者の特定保健指導実施率の向上		
評価指標	被扶養者の特定保健指導実施件数・率		

● 重症化予防事業経費（保健事業予算）

(1) 未治療者への受診勧奨（委託業者からの文書・電話勧奨）		【継続】	15,378千円
目的	治療放置による重症化の予防		
対象	電話勧奨：一次（新規のみ）二次勧奨対象者（約7,500人程度/年） 電話勧奨時に未受診だった対象者の事業所の事業主または健診等担当者（約1,200人程度/年） 文書勧奨：一次（新規のみ）二次勧奨対象者（回答書返信者は除く）（約7,500人程度/年） 電話勧奨対象者の在籍事業所（対象者が複数の場合は月ごとに1通送付）（約4,800人程度/年）		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	対象者と対象事業所に文書送付、回答書の返信のない対象者は事業所宛てに架電し、回送を依頼し対象者に受診勧奨を行う。 回答書の返信があった二次勧奨対象者は回答書に記載のある電話番号へ架電し受診勧奨を実施する。 架電時に未受診であると聞き取った場合、その旨を事業主または健診等担当者に通知する許可をとる。 事業主または健診等担当者に未治療者の情報を伝え、受診勧奨を依頼する。		
期待される効果	早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減		
評価指標	勧奨対象者の医療機関受診率		

(2) 南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨		【継続】	8千円
目的	治療放置による重症化の予防		
対象	南魚沼地域在住者で、なおかつ以下の基準の1つ以上に該当した者 ①蛋白（-）（±）かつe-GFR<45 ②蛋白（+）かつe-GFR<45 ③蛋白（++）以上 ④蛋白（+）かつ尿潜血（+）以上 ※「健（検）診ガイドライン（H27.3）」新潟県福祉保健部・新潟県医師会 等		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にて対象者を抽出し、受診勧奨文書と専門医への紹介状を兼ねた文書の送付を行う。対象者が紹介状を持参して専門医受診後、専門医から協会へ報告を受ける。		
期待される効果	早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減		
評価指標	勧奨対象者の医療機関受診率		

● 重症化予防事業経費（保健事業予算）

(3) 協定市と連携した人工透析予防サポート 【継続】		24千円
目的	治療放置による重症化の予防	
対象	上越市：上越市在住者のうち、空腹時血糖120mg/dlもしくはHbA1c6.5以上の方 魚沼市：魚沼市在住者のうち、空腹時血糖160mg/dlもしくはHbA1c8.0以上の方 見附市：今後基準を検討	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にてサポート対象者を抽出し、案内を送付。その後、電話で参加勧奨を行う。サポートは協定市保健師・栄養士により実施。 ※協定市との連携事業の一環として、協定市の保健師・栄養士による重症化予防事業の実施案内と勧奨を協会で行う。	
期待される効果	サポートによる生活習慣の改善、慢性腎臓病の早期発見・早期治療、人工透析によって発生する高額な医療費の削減	
評価指標	サポートの申込者数 健診結果の改善状況	

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

(1) 健康宣言事業に係る管理・勧奨委託業務 【継続】		10,039千円
目的	第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため ※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする	
対象	加入事業所（勧奨） エントリー事業所（管理・サポート）	
実施時期	令和4年4月～通年	
実施方法	新潟支部の健康宣言事業である「にいがた健康経営宣言」を実施する。 第2期データヘルス計画の上位目標「脳血管疾患の発症を防ぐ」実現のため、事業所に健康宣言を行っていただき、「健康づくり担当者の設置（健康保険委員）」「健康診断100%受診」「特定保健指導の受け入れ35%以上」「受動喫煙対策」「従業員の健康づくり」に取り組んでいただく。 通年でエントリー可能としており、令和4年度も生活習慣病予防健診の年次案内に勧奨チラシを同封し、事後に委託業者による電話勧奨を実施する。 また、エントリー事業所の管理、チャレンジセットの送付等も委託業者により行う。	
期待される効果	健康診断の受診率向上 特定保健指導の受診率向上 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加	
評価指標	健康宣言事業所数 健康経営優良法人認定制度事業所数	

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

（2）健康経営及び働き方改革セミナー等の関係団体との共同事業 【継続】		520千円
目的	第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため ※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする	
対象	新潟支部加入事業所	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	各関係団体（新潟県・新潟市等）と協力連携しながらセミナー等を開催する	
期待される効果	健康宣言事業所目標数の達成 健康宣言事業エントリー事業所の取組み内容向上 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加	
評価指標	健康経営宣言事業所数 健康経営優良法人認定事業所数	

（3）健康情報の提供 【新規】		4,096千円
目的	健康経営を取り組む事業所へ健康情報を動画にして提供する。また、これから取り組む事業所が視聴することにより、健康宣言に結び付ける。	
対象	健康経営を取り組む事業所	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	事業所が健康経営を進めるうえで従業員への健康教育が大切であるため、教育・研修会などでも利用できる講演会を動画制作して提供する。講演会テーマはメンタルヘルス・禁煙・健康づくりの3回、各30分とし、提供方法はYouTubeおよびDVDの貸し出しとする。講演会の資料は協会けんぽ新潟支部のホームページからも印刷ができるようにし、従業員の教育に有効活用していただく。	
期待される効果	健康宣言事業エントリー事業所の取組み内容向上 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加 健康宣言事業所目標数の達成	
評価指標	健康経営宣言事業所数 健康経営優良法人認定事業所数	

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

（４）事業所カルテを活用した健康宣言事業所のサポート事業		【継続】	2,614千円
目的	事業所における健康づくりの取り組みの促進を図る。エントリー事業所に事業所カルテを定期的を送ることにより最新の健康課題を把握していただき、取組につなげていただく。		
対象	にいがた健康経営宣言エントリー事業所		
実施時期	令和5年2月～令和5年3月		
実施方法	「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所に事業所カルテを定期的を送ることにより最新の健康課題を把握していただく。健康課題から更なる取り組みを進めていただくため、取組に必要なサポートキットを事業所カルテと一緒に送る。		
期待される効果	健康経営優良法人認定事業所数の増加 健康宣言事業取り組み事業所の満足度の向上		
評価指標	健康経営優良法人認定事業所数		

● その他の経費（保健事業予算）

（１）歯の健康に関する健康づくり事業 【継続】		806千円
目的	加入者の歯・口腔内の健康づくり推進に向けた取組みを通じて、生活習慣病の予防を図る	
対象	新潟県内適用事業所の被保険者	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	歯科衛生士による歯の健康講話（Zoom等）	
期待される効果	口腔内の健康と生活習慣病の関係を理解し、正しい口腔ケアができる加入者の増加 生活習慣病の未治療者の低減	
評価指標	アンケート調査による口腔ケア習慣の変化	

（２）健診実施機関と協働した要治療者への受診勧奨 【継続】		2,750千円
目的	生活習慣病予防健診を受診し、要治療・要精検と診断された被保険者の医療機関受診の促進	
対象	医療機関併設の健診機関で生活習慣病予防健診を受診し要治療要精検と診断された40～74歳の被保険者	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月（準備期間含む）	
実施方法	健診機関にて生活習慣病予防健診を受診し、その結果、血圧・血糖値が要治療・要精検と診断された被保険者に対し、健診結果が出た直後に医療機関受診結果回答はがきを配布するとともに、受診の必要性の説明し、受診勧奨を行う。必要に応じて、医療機関への連携または外来予約を行う。	
期待される効果	要治療要精検者を確実な医療機関受診につなぎ、適正な医療を受けることにより重症化予防を図る。また、一次勧奨該当者の低減。さらに、将来的な医療費の削減効果が期待できる。	
評価指標	一次勧奨該当率の比較、一次勧奨文書送付後3ヵ月間の医療機関受診率	